

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第12回）
開催日時	平成25年9月12日（木曜日）午後3時から午後4時40分
開催場所	田無庁舎5階 501会議室
出席者	委員：小林清澄会長、渡邊博子副会長、池田佳代委員、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：佐藤情報政策専門員、河野情報推進係長、高枝情報推進課主事
議題	1 第3期地域情報化基本計画書（案）について 2 その他
会議資料の名称	資料1 第11回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第3期西東京市地域情報化基本計画の目次（案） 資料3 第3期西東京市地域情報化基本計画（案）抜粋
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

○小林会長：

定刻となりましたので、ただいまから、第12回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。

本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。

前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第11回会議録」としてお手元にあるかと思えます。

資料1「第11回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。

（異議なし）

では、第11回会議録について承認いたします。

議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料についての説明）

2 議題

1 第3期地域情報化基本計画書（案）について

小林会長：

議題1に入ります。

事務局から、説明をお願いします。

事務局：

(資料2、資料3について説明及び内容の確認)

小林会長：

それでは、議論に入りたいと思います。

「資料3」12ページの「3.3 推進にあたっての留意事項」につきまして、説明では、審議会の場で挙げられた委員の意見を集約したとのことでしたが、「(5) 災害対応、防災、防犯対応、救急対策」は、これから検討される個別の施策に関係が深いものの、地域情報化基本計画の推進に当たっての共通事項という扱いはそぐわないと思います。

事務局：

留意事項に挙げられている視点は、地域情報化の施策を検討するに当たって尊重される必要がある項目という意味づけをしております。

「(5) 災害対応、防災、防犯対応、救急対策」に掲げられている内容につきましても、本視点を尊重した上で施策の検討、実施が行われる必要があるという意図から記載したものになります。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり、全ての施策に関する共通項目としてよりもむしろ施策段階で重点施策として取り扱う方がよいとも思いますので、次回素案をお出しする際に、もう一度、校正したものを御確認いただきたく思います。

小林会長：

「(5) 災害対応、防災、防犯対応、救急対策」という項目は、BCPの観点に特化した計画を考える際に重要になるものであり、留意事項というよりは、個別の重点施策の中で検討される項目だと考えています。

情報政策専門員：

「(5) 災害対応、防災、防犯対応、救急対策」は必要な視点として留意事項に記載しておりますが、留意事項として扱うか、御指摘のとおり重点施策の中に盛り込むかは、まだ検討の余地があると考えております。

小林会長：

マイナンバー等の大きな制度改正については、計画の中に記載していく必要があるのでしょうか。

事務局：

計画期間中に新制度が始まると考えておりますが、現時点では、実際の国民サービスへの影響が分からないため、詳細が明らかになった時点で実施施策に盛り込めるかどうか

かを考えていきたいと思えます。

浜委員：

IT技術の進歩が速く、計画期間中にも大きな社会の変化が起こると考えています。

ITを使った関係業界との連携といった「つながり」の部分を加えてはどうでしょうか。

例えば、災害時に避難する時、タイムリーに市からの情報を得ることができるといった災害時対応等の視点があると市民のみなさまは、安心できると思えます。

事務局：

「つながり」に関する部分につきましては、「3.1 地域情報化の基本方針」が関係してくると思われまます。

また、具体的な施策の部分に関しましては、御意見を参考にしつつ、今後の施策の調整の中で検討していきたいと考えております。

池田委員：

「3.1 地域情報化の基本方針」は、抽象的な概念であり「3.3 留意点」にもより身近な言葉で「人とのつながり」を記載しておいた方がよいと思えます。

また、先ほどの委員の御指摘と関係するのですが、実際に災害が起こったと想定してITを活用した防災連絡訓練のような施策ができればよいと考えています。

事務局：

ITを活用した防災連絡訓練につきましては、現在の施策の実施状況を確認いたします。また、防災訓練（連絡）施策につきましても、今後の施策の調整の中で検討していきたいと考えております。

渡邊副会長：

多くの方に見ていただけるような計画書にするために、平易な言葉で分かりやすいような工夫をするとよいと思えます。

具体的には、カタカナ語をできるだけ避けるといった工夫があるとよいと思えます。

事務局：

カタカナ語が多いという御指摘につきましては、できるだけ改善できるように考えたいと思えます。

渡邊副会長：

「3.2の(1) インフラ整備の次は利活用の促進」とありますが、本計画では、第2期地域情報化基本計画までに整備したITインフラを利活用していくという方向性になるのでしょうか。

現時点で必要なITインフラの整備が完了しているかどうかを評価するのは難しいように思えます。

現在整備されたインフラを利活用していくこと自体は、非常に大切なことですが、利活用ありきではなく、本当に必要なことを伸ばしていくというニュアンスの方が本計画

には適していると思います。

具体的に言いますと、利活用が進まない部分に関しては、「分析して改廃も含めて見直す」「必要性を吟味し、必要なら新たにインフラも整備した上で利用してもらおう」といった意味になります。

また、IT技術だけではなく、既に御指摘がありましたとおり、人と人のつながりといった「ソフトな面への取組」に関する記述を入れた方がいいと思います。

事務局：

「3.2の(1) インフラ整備の次は利活用の促進」につきましては、審議会でいただいた御意見のひとつとして、利活用の促進の視点が必要だと考え、記載したのになります。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり、利活用が前提であるようにも見えてしまうので、この部分の構成については、「3 地域情報化の推進」の項目で取り上げるのか、各施策の中に活かしていくのか再度検討してまいります。

渡邊副会長：

計画書の構成を明確にすればよいと思います。現時点の素案を見るとソーシャルキャピタルという単語が突然出てきているような印象を受けます。

ソーシャルキャピタルという概念やその理念自体は、大切なことですが、西東京市の計画でなぜ取り上げたのかが、見えにくい構成のように思われます。

事務局：

御指摘いただいた内容といたしましては、「3 地域情報化の推進」のまとめ方として、体系立てて流れを追って記載した方がよいという内容と思われれます。

現時点の構成では、「3.1 地域情報化の基本方針」で本計画の大きな方針を記載し、「3.2 地域情報化の進め方」で本計画の進め方を記載しております。そして「3.3 推進にあたっての留意点」でより具体的に各施策を検討するに当たっての留意事項を記載するという構成をとっております。

樋口委員：

現在は、3.1のソーシャルキャピタルという計画の柱と3.3の柱を支えるのに必要な視点群というくくりで記述されておりますが、むしろ、順を追った流れが、項目立てて記述されていると分かりやすいと思います。

例を挙げますと、「地域のつながりを高めるためにソーシャルキャピタルという理念を実現します」、「ソーシャルキャピタルという理念を実現するには、IT技術の利活用も方法のひとつです」、「IT技術を活用する際には、市全体でセキュリティ意識の醸成や、情報リテラシーの向上の視点が大切です」といった話の流れがあると分かりやすいのではないかと考えております。

小林会長：

話の流れを分かりやすくする方法として、具体的に例で記述していく方法と体系図で表現していく方法があると思います。

ただ、体系図で表現するという方法は、本計画書の場合、どんどん階層が深くなって

しまい、一目で分かる全体像を記述するのが難しいというデメリットもあると思います。今の構成を崩してしまうと別の分かりにくさも出てくることもありますので、直せるところから直す、分かりやすい表現にできるところはするといった修正がよいかもしれません。

情報政策専門員：

計画書全体をとおして最初から繋がった構成になると理解しやすいと思います。

事務局：

流れに関しましては、素案の最初からとおして一度見直して、構成を工夫できる部分に関しましては工夫してまいります。

福田委員：

少し大きな議論になってしまうのですが、地域情報化基本計画の本質は何かという問いがあると考えています。

市や行政各部署の様々な課題を解決するのにICTを利用していくというのが第2期地域情報化基本計画までの流れであったように思いますが、それは、日々の業務の中で解決されるものであったり、大規模なものは他の計画等で記載され、道筋をつけて解決されていく性質のものと考えられます。

地域情報化基本計画は、地域情報化というところで求められているところを書く必要があると思います。

特に国の情報化施策以外に西東京市が必要としている情報化の部分が地域情報化基本計画に盛り込まれていけばよいと考えています。

市の課題を解決するという短期的な視点だけでなく、情報化施策の将来構想を示し、どのようにその構想へ近づけていくかを強調していくのが地域情報化基本計画ではないでしょうか。

小林会長：

今、御提案いただいた「市民のみなさまのニーズに応える、情報化によって課題を解決する」という側面だけでなく、「市としての情報化施策の将来構想を示す」という側面も強調される必要があるのではないかという御意見については、いかがでしょうか。

本計画が「市としての情報化施策の将来構想を示す」という側面も持つという点は、正しいと思います。

一方で、「市民のみなさまのニーズに応える、情報化によって課題を解決する」という側面は、身近で分かりやすいものであり、市民のみなさまが、本計画に期待する部分であると思います。

どちらに力点を置いて見せていくかという点については、難しい問題です。

福田委員：

IT技術は、個人をサポートする技術として成熟してきていると考えており、行政にはIT技術を利用した新しい潮流、方向性を示していくことが求められているのではないのでしょうか。

例を御紹介させていただきます。

筑波大学が核となり、様々な自治体と協働してスマートウェルネスシティ（Smart Wellness City）構想があります。

これは、健「幸」社会の実現を目指して自治体のこれからのまちづくり政策を考えるものになります。国も各自治体も取り組む施策の規模は違いますが、様々な試みがあります。

それらを俯瞰（ふかん）しながら西東京市の目指すところを示していく、すなわち本計画の中で表現していく必要があると思います。

小林会長：

いただいた御意見をまとめますと、本素案の「2 地域情報化基本計画の位置づけ」と「3 地域情報化の推進」の内容をまとめた上で、地域情報化基本計画書の中に市の情報化に関して大きな方向性を記述していくということになるかと思います。

事務局：

他の市においては、地域情報化計画で取り扱っていた内容を他の計画や施策などに統合していく流れの中で、西東京市であえて地域情報化基本計画を策定している意義を問い直す必要があるという御指摘だと思います。

地域情報化基本計画の大きな使命は、「総合計画」を情報化の視点から支えることにあります。一方で、「市の情報化に関して大きな方向性を示す」ということも総合計画と矛盾しない限りにおいては、検討の余地があるのではないかと考えております。両立していければよいのではないかと考えております。

福田委員：

総合計画をはじめとした市の方針があると思うので、その方針に沿って地域情報化基本計画は策定される必要があります。

同時に計画の中で、これまでの流れを汲むところと、新たな視点の部分を作るところで提案的などころができないものでしょうか。

ソーシャルキャピタルというキーワードを挙げるよりも、ソーシャルキャピタルの内容が伝わる分かりやすい表現の方がよいと考えています。

小林会長：

「3.3 地域情報化の視点」には、国が取り組んでいる情報化については、記載が少なくてもよいと思います。むしろ、現在の西東京市の状況に合った情報化で取り組むべきところに注力して記載していく必要があると思います。

石川委員：

市民意識調査の内容とうまく関係づけて記載できるとよいのではないかと考えております。

池田委員：

「3.3 地域情報化の視点」は、市民意識調査から分かった取り組むべき指針を重点的に記載するものと考えておりましたが、市民意識調査以外にも指針として重要なものは、盛り込んでいく必要があると思います。

福田委員：

「情報リテラシー」のような具体的なキーワードよりも、ITへの理解や情報リテラシーの向上に向けてどのようにサポートしているかが分かるような記述方法の方がよいと思います。

石田委員：

留意事項の「(2) 地域の情報リテラシー向上」と「(4) 情報セキュリティへの配慮」について、一部内容が重複している部分があると思います。

最初に(2)を詳しく記述するとよいと思います。というのも情報リテラシーが浸透しないとセキュリティ意識の醸成が難しいと考えるためです。

情報政策専門員：

素案の内容は、構成を再度考える必要がありそうです。

石川委員：

第2期地域情報化基本計画の目次には、「地域情報化が目指すもの」という章がありました。

今回もまちづくりの課題、解決の方向性といったものを中心に章立てて考えてもよいのではないのでしょうか。

福田委員：

新しい地域情報化のコンセプトとして「プラットフォーム」という概念を御紹介させていただきます。

ここでの「プラットフォーム」は、「コミュニティプラットフォーム」、「地域プラットフォーム」などを意味しております。具体的に言うと、コミュニティを形成する中で地域の問題解決力を向上させていくという概念になります。

石田委員：

表紙の空白になっているイラスト部分は、まだイメージができていないのでしょうか。

事務局：

いくつか事務局で考えているものもありますが決まっているわけではありません。

石田委員：

西東京市のマスコットキャラクター「いこいな」を入れるとよいと思います。

地域情報化基本計画自体、内容が難しいものですので、マスコットキャラクターのイメージがあると、より身近な計画書になるのではないのでしょうか。

事務局：

マスコットキャラクターの使用につきましては、所管部署に確認いたします。

福田委員：

西東京市では、買い物に行くのが困難な方、いわゆる買い物弱者を救済する施策等があったのでしょうか。

これは、個別施策の中でこれから議論される部分かもしれません。

石田委員：

スーパーでのお弁当の配送サービス等が増えてきていると感じています。

市ホームページ等で配送サービスについてうまく広報や紹介等ができるとういのはよいのではないかと思います。

福田委員：

民間の配送サービス等には、配送料の問題があると考えております。

というのも現在提供されている配送サービスを利用するには、「ある一定金額以上の商品購入があれば配送料が無料になる」といった制限があるケースが多く、一回当たりの購入金額が少ない傾向にある買い物弱者が利用できない、もしくは配送料がかかってしまっている問題があります。

ただ、このような民間の仕組みも含めて多方面から問題解決を検討することは価値があると思います。

浜委員：

西東京市と西東京市地域の商店が主催するネットショッピングなどができれば、買い物弱者への救済と結果的に地域の産業の活性化に繋がるのではないのでしょうか。

福田委員：

地域情報化では、西東京市や地域の商店が主催するところまで提案することは難しいと思いますが、本当にネットショッピングが必要な人が必要な情報システムを使いこなせるような環境整備ができるとよいと思います。

樋口委員：

情報システムを必要としている人が、必要な時に使いこなせるような「人と情報システムの橋渡し」が地域情報化の中でできるとよいと思います。

福田委員：

スマートフォン等も活用できると思います。

浜委員：

実際、高齢の方の中でもスマートフォンやタブレット端末を利用している方もいます。

小林会長：

行政サービスとして行うか、民間サービスとして行うかという問題もあります。

浜委員：

高齢の方の場合、スマートフォンやタブレット端末であっても、学ぶ機会があれば積極的に学ばれる方が多い印象があります。

福田委員：

ネットショッピングや配送サービスについて言うと、ビジネスとして民間の力を活用できると一番効率がいいと思いますが、利潤が出にくい部分をどう解決するかが難しい点になります。

コミュニティビジネス支援という観点を打ち出すことができればいいと思います。

小林会長：

今、各委員から御指摘があった内容を盛り込んでいただければと思います。

最後に今後のスケジュールについて確認させていただきたいと思います。スケジュールは、変更する必要がありますでしょうか。

事務局：

今のところスケジュールの変更はしない方向で考えておりますが、問題等ありましたら御相談させていただきます。

素案につきましては、できるだけ意見を反映したものを9月30日の審議会にて御説明させていただきます。

2 その他

小林会長：

次回の第13回地域情報化計画策定審議会の予定について事務局から連絡をお願いいたします。

事務局：

(次回日程についての連絡)

小林会長：

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。